※灰色網がけ欄は対応する主な措置の例示したもの。

第一章 事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進

【30補正 50億円/31当初 74億円(69億円)】

- 本年度の「法人」向け事業承継税制の抜本拡充に続き、「個人事業者」の集中的な事業承継を促すため、**10年間の時限措置**として、**土地、建物、機械、器具・備品等**の承継に係る**贈与税・相続税**の**100%納税猶予制度**を創設。
- 事業引継ぎ支援センターの事業引継ぎデータベースにおける登録企業数を抜本的に拡充することで、M&Aを含めた事業承継支援を強化。併せて、事業承継ネットワークにおけるプッシュ型支援や事業承継補助金を引き続き措置。
- ※個人事業者の事業承継を円滑化するための措置(創設)
- ・個人事業者について、先代経営者から後継者への事業用資産の承継を円滑に進めるための措置を創設。
- ●中小企業のM&A (親族外承継)を円滑化するための措置【創設】
- ・事業承継ファンドを通じて中小機構から一定割合以上の出資を受けた場合でも、中小企業税制の適用を可能とする要件緩和を行う。
- → 事業承継・世代交代集中支援事業 【50億円】 <30補正>
 - ・事業承継ネットワークをベースとし、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「プッシュ型事業承継支援」を行う。
 - ・事業承継を契機に、経営革新や事業転換に挑戦する中小企業の設備投資等に必要な経費を支援する「事業承継補助金」を措置。
- → 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【70億円(69億円)】
- ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継の円滑化を図るために、事業承継に関する適切な助言、マッチング支援等を ワンストップで行う。また、創業希望者と後継者不在事業者等とのマッチングも行う。

第二章 生産性向上・人手不足対策

【30補正 1,205億円/31当初 369億円(319億円)】

- 「ものづくり・商業・サービス補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」を一体的に措置。 広報、補助金活用から効果検証まで一体的に実施(「中小企業生産性革命推進事業」)。
- 生産性向上等に向けた支援措置を切れ目なく継続的に講じるため、従来補正 予算で講じられてきた「ものづくり・商業・サービス補助金」の当初予算化を実現。
- 都道府県が地域の実情に応じた販路開拓支援等の小規模企業政策に取り組むことを後押しするため、「自治体連携型持続化補助金」の当初予算化を実現。

₹ 中小企業生産性革命推進事業【1,100億円】 <30補正>

- ・中小企業等による生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資や小規模事業者の販路開拓・生産性向上の取組み、中小企業等のITの導入などを支援。
- ₹ ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業【50億円(新規)】
- ・中小企業等の連携体が事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトや、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して行う事業の設備投資等を支援。
- □地方公共団体による小規模事業者支援推進事業(自治体連携型持続化補助金)【10億円(新規)】 ・地方公共団体が商工会・商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援。

第三章 地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大

- 地域中核企業等と連携して行う活動を新たな技術・サービスモデルの開発から 市場獲得まで一体的に支援する「地域未来投資促進事業」を引き続き措置。
- マッチング・海外展示会等を通じた国内・海外販路開拓等を支援。

【31当初 286億円(251億円)】

- 🤫 地域未来投資促進事業 【159億円(162億円)】
- ・中小企業が地域中核企業や大学・公設試等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援。 (サポイン・サビサポ)
- □ 国内・海外販路開拓強化支援事業 【24億円(新規)】
- ・新商品・サービスの開発・販路開拓事業やブランド確立事業、マッチング・海外展示会等を通じた販路開拓等の支援。

第四章 災害からの復旧・復興、強靱化

- 東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興について、引き続き支援策を措置。
- 平成30年7月豪雨、台風21号等、北海道胆振東部地震について、30年度予備費や一次補正でグループ補助金や持続化補助金等を措置。
- 災害が頻発している状況を踏まえ、中小企業の防災・減災対策の普及啓発、BCP(事業継続計画)策定支援、自家発電設備等の導入支援等、中小企業の強靭化をトータルで支援。立法措置も含め検討。

中小企業防災·減災投資促進稅制 【創設】

- ・中小企業の経営の安定を確保し、事前の防災・減災対策を強化するため、所要の設備投資を促進する税制を創設。
- プロウル企業自家発電設備導入補助金 【自衛的燃料備蓄補助金(50億円)の内数】 <30補正>・社会的重要インフラの機能を担う中小企業・小規模事業者における自家発電設備の導入等を支援。
- → 中小企業等強靱化対策【15億円】<30補正>
- ・BCPの取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、中小企業等のBCPの策定を支援。

第五章 経営の下支え、事業環境の整備

消費税率引上げ、長時間労働規制や同一労働・同一賃金の中小企業適用も見据え、

- 軽減税率対応のためのレジ導入補助金の基金を積み増すとともに、制度を見直し (対象事業者に旅館・ホテル等を追加、補助率を2/3→3/4に引上げ等)
- 事業者等に対する指導・周知徹底等の転嫁対策、取引適正化対策
- 働き方改革実現に向けた支援(専門家派遣事業の増強、商工会等の機能強化)
- 中小企業の経営指導(経営発達支援計画等)、資金繰り支援(政策金融・信用保証、マル経)

などに引き続き粘り強く取り組む。

- ※ 以上のほか、消費増税に伴う臨時・特別の措置として、商店街活性化支援を措置。
- 到中小企業消費稅軽減稅率対策補助金【561億円】 <30補正> ※基金総額1,094億円
- ・軽減税率制度への対応が必要な中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を行うことを支援。
- 🥦 商店街活性化·観光消費創出事業【50億円(新規)】
- ・地域と連携し魅力的な商業・サービスの環境整備等を行い、インバウンドや観光などの新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組を支援

第六章で業種別・分野別施策、第七章でその他中小企業施策を記載。